令和９（2027）年４月開講

日本慢性期医療協会（指定研修機関番号：1513001）
第１７期 看護師特定行為研修 募集要項

看護師特定行為研修で慢性期看護力のアップを！

チーム医療のキーパーソンを目指そう！！

「特定行為に係る看護師の研修制度」は、あらかじめ医師の作成した「手順書」があれば、医師のいない医療現場においても、看護師の判断で診療の補助（特定行為）を行えるようにするという国の研修制度です。当協会では、制度上定められている３８の「特定行為」のうち、とくに慢性期医療の現場で求められる１６の「特定行為」を実践できる看護師を養成しております。在宅・居住系施設を含む慢性期医療の現場では、特定看護師が一人の患者に対して「複数」の特定行為を実施・対応するというケースが多くあり、チーム医療のキーパーソンとしての役割が期待されています。特定看護師の活躍は今後の少子超高齢社会において不可欠です。是非、本研修の受講をご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

１．開講する行為区分　※9 区分 16 行為すべて必修

No.	特定行為区分・特定行為
1	**呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連** ・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱
2	**呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連** ・気管カニューレの交換
3	**栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連** ・中心静脈カテーテルの抜去
4	**栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連** ・末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
5	**創傷管理関連** ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・創傷に対する陰圧閉鎖療法
6	**栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連** ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正
7	**感染に係る薬剤投与関連** ・感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
8	**血糖コントロールに係る薬剤投与関連** ・インスリンの投与量の調整
9	**精神及び神経症状に係る薬剤投与関連** ・抗けいれん剤の臨時の投与 ・抗精神病薬の臨時の投与 ・抗不安薬の臨時の投与

2．研修実施日程

2027 年４月１日（木）	ｅラーニングによる自宅学習開始（共通科目）
2027 年４月３日（土）午後	開講式・研修ガイダンス（Zoom 開催）
2027 年４月４日（日）～５月２５日（火）	ｅラーニングによる自宅学習（共通科目）
2027 年５月２６日（水）～５月２８日（金）	Zoom を用いたオンラインスクーリングⅠ（共通科目）
2027 年５月３１日（月）・６月１日（火）	臨床推論スクーリング・共通科目実習評価
2027 年６月２日（水）～７月２７日（火）	ｅラーニングによる自宅学習（区分別：判断系科目）
2027 年７月２８日（水）～７月３０日（金）	Zoom を用いたオンラインスクーリングⅡ（区分別：判断系科目）
2027 年７月３１日（土）～９月２７日（月）	ｅラーニングによる自宅学習（区分別：実技系科目）
2027 年９月２８日（火）	筆記試験（区分別：判断系科目）
2027 年９月２９日（水）・３０日（木）	シミュレーター実習・実技試験（区分別：実技系科目）

＊本研修のカリキュラムには、ｅラーニングによる自己学習と Zoom を用いたオンラインスクーリングが含まれます。
　オンラインスクーリングの受講には、安定したインターネット環境が必要です。
＊集合研修は、５月 31 日（月）・６月１日（火）、９月 28 日（火）・29 日（水）・30 日（木）の計５日間です。
＊筆記試験および集合研修は、日本慢性期医療協会併設の東京研修センターで行います。

集合研修の会場：日本慢性期医療協会・東京研修センター
東京都新宿区富久町 11-5 シャトレ市ヶ谷２階　TEL.03-3355-3120

＊筆記試験および実技試験（オスキー）に合格後、臨床実習開始（実習期間：６か月間）
＊臨床実習は、受講者の所属する施設および同一・関連法人施設で実施（原則）
＊9 区分 16 行為の臨床実習の修了を特定行為研修管理委員会で判定し、順次、修了証を発行
※当協会の看護師特定行為研修は開講する 9 区分 16 行為すべて必修です。一部の行為についてのみの研修の修了は認めておりません。

3．研修科目と時間数

＊時間数は講義をすべて座学で行った場合の時間です。（本研修のｅラーニングはこの時間数に見合う学習内容となっております）
＊ｅラーニングでは、一定の学習期間内に理解度チェックテストの終了とレポートの提出が必須です。

○共通科目：ｅラーニング＋オンラインスクーリング（3 日間）＋集合研修（2 日間）

共通科目の内容	時間数
１．臨床病態生理学	30 時間
２．臨床推論	45 時間
３．フィジカルアセスメント	45 時間
４．臨床薬理学	45 時間
５．疾病・臨床病態概論	40 時間
６．医療安全学	20 時間
７．特定行為実践	25 時間
計	250 時間

○区分別科目：ｅラーニング＋オンラインスクーリング（3 日間）＋筆記試験・集合研修（3 日間）＋臨床実習

区分別科目（特定行為区分）		時間数	実習症例数
判断系科目	1．呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29 時間	5 症例×4 行為
	2．栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16 時間	5 症例×2 行為
	3．感染に係る薬剤投与関連	29 時間	5 症例×1 行為
	4．血糖コントロールに係る薬剤投与関連	16 時間	5 症例×1 行為
	5．精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	26 時間	5 症例×3 行為
実技系科目	6．呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	8 時間	5 症例×1 行為
	7．栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	7 時間	5 症例×1 行為
	8．栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	8 時間	5 症例×1 行為
	9．創傷管理関連	34 時間	5 症例×2 行為
計		173 時間	5 症例×16 行為

※当協会では、臨床実習において経験すべき症例数を 1 行為あたり原則 5 症例としております。

4．受講申請手続き

受講定員：36 名

申請期間：2026 年 12 月 1 日（火）～2027 年 2 月 26 日（金）

受講要件：①看護師免許を有する者（准看護師は除く）

②看護師の免許取得後、 3 年以上の看護師実務経験を有する者

③9 区分 16 行為の臨床実習（患者に対する実技）を自施設で実施できる者（原則）

※自施設：受講者の所属する施設および同一・関連法人の施設

④看護職賠償責任保険に加入していることが望ましい。

＊すでに「共通科目」を修了している場合は履修免除の申請を受け付けます。
当協会が履修の免除を認めた場合、区分別科目のｅラーニングから受講することができます。

➢ 受講申請書類は、日本慢性期医療協会ホームページ「日慢協・看護師特定行為研修」からダウンロードしてください。
https://jamcf.jp/symposium_tokuteikoui.html

①受講申請書（様式１）
②履歴書（様式２）
③志望理由書（様式３）
④受講推薦書（様式４）
⑤看護師免許証の写し
⑥共通科目履修免除申請書（様式５）※共通科目について履修免除を申請する場合のみ

〈受講申請書類送付先〉※2027 年 2 月 26 日（金）必着・郵送（提出された書類は返却いたいません）
〒162-0067　東京都新宿区富久町 11-5　シャトレ市ヶ谷 2 階
日本慢性期医療協会・看護師特定行為研修センター

5．受講の選考方法・選考結果

受講申請書類により審査を行い、2027 年 3 月上旬頃、申込担当者様のメールアドレス宛に受講の可否を通知いたします。

6．臨床実習について（協力施設および指導者の登録）

臨床実習（患者に対する実技）は、原則として、受講者の所属施設および同一・関連法人施設で実施していただきます。臨床実習を実施するためには、「協力施設」と「指導者」の登録が必要です。

①協力施設申請書（様式６）
②協力施設承諾書（様式７）
③実習に係る緊急時の対応に係る手順を記載した文書
④実習を行うに当たり患者に対する説明の手順を記載した文書
⑤協力施設指導者申請書（様式８）

➢ 登録申請書類は、日本慢性期医療協会ホームページ「日慢協・看護師特定行為研修」からダウンロードしてください。
https://jamcf.jp/symposium_tokuteikoui.html

＊③、④の添付が必要な資料については、参考例を協会ホームページに掲載しております。作成方法がご不明な場合は当研修センターまでお問い合わせください。
＊臨床実習の指導者の要件等については、⑤（様式８）の「指導者の要件」を参照してください。
＊当協会の協力施設および指導者としてすでに登録済みの場合は、申請の必要はありません。

〈登録申請書類送付先〉※2027 年 3 月 31 日（水）必着
日本慢性期医療協会・看護師特定行為研修センター
〒162-0067　東京都新宿区富久町 11-5 シャトレ市ヶ谷２階　メールアドレス ns-tokutei@jamcf.jp

7．受講料（実習費）について　※研修で使用するテキスト代（3 巻分）を含みます。

【日本慢性期医療協会会員施設からの受講】

ｅラーニング＋オンラインスクーリング＋集合研修		500,000 円（+消費税別 50,000 円）
	共通科目履修免除コース	300,000 円（+消費税別 30,000 円）
自施設実習	各区分の１行為につき	30,000 円（+消費税別 3,000 円）
他施設実習	各区分の１行為につき	50,000 円（+消費税別 5,000 円）

【日本慢性期医療協会会員以外の施設からの受講】

ｅラーニング＋オンラインスクーリング＋集合研修		800,000 円（+消費税別 80,000 円）
	共通科目履修免除コース	450,000 円（+消費税別 45,000 円）
自施設実習	各区分の１行為につき	50,000 円（+消費税別 5,000 円）
他施設実習	各区分の１行為につき	70,000 円（+消費税別 7,000 円）

「自施設」：受講者の所属する施設および同一・関連法人の施設
「他施設」：上記以外の施設（当協会が実習の受け入れを調整する施設 等）

＊自施設実習の場合は、実習費から実習協力費（謝礼金）を除いた、当協会事務手数料のみの請求となります。
＊他施設実習となった場合、別途、宿泊・交通費等の諸経費のご負担が必要です。
＊他施設実習を希望される場合でも、実習の受け入れ先を調整できない場合がございます。できる限り自施設での実施をご検討ください。どうしても自施設では症例数を確保できない特定行為に絞ってお考えの上、当研修センターにご相談ください。

〈問い合わせ先〉日本慢性期医療協会・看護師特定行為研修センター
〒162-0067　東京都新宿区富久町 11-5　シャトレ市ヶ谷２階
TEL.03-3355-3120　メールアドレス　ns-tokutei@jamcf.jp